

最寄りの避難所が すぐ分かる！



インターネットから避難所の場所や混雑状況をリアルタイムで確認できるようになりました。災害で避難が必要になった際に、ぜひご活用ください。

どんなことが確認できるの？

- ✔ 現在地から一番近い避難所
- ✔ 避難所までの距離と道のり
- ✔ 避難所の開設・混雑状況※
※災害発生時に公開されます。

ここをタップすると
地図アプリが開きます



災害時に役立つので
ブックマーク(お気に入り)
登録よろしくきゃぽ!!



避難所名

混雑状況

避難所までの距離



川口市災害情報システム

問い合わせ…危機管理課 ☎048-242-6358 FAX048-257-3535

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

◆新しい保険証を送付します

後期高齢者医療被保険者証は、毎年8月1日から翌年7月31日まで使うことができます。令和7年7月31日有効期限の新しい保険証を7月中旬に簡易書留で送付しますので、氏名、住所などをご確認ください。



◆令和6年度の保険料

均等割額
(45,930円)

+

所得割額
((総所得金額等 - 43万円) × 9.03%)
賦課のもととなる所得金額 所得割率

=

年間保険料
(限度額73万円)

※賦課のもととなる所得金額が58万円以下のかたは令和6年度に限り、所得割率8.42%

※令和6年度中に75歳になり、新たに加入されるかたは限度額80万円

保険料率の見直し

後期高齢者医療保険料率は2年ごとに見直され、埼玉県内の全市町村で均一です。

	令和6・7年度	令和4・5年度
均等割額	45,930円 (1,760円増)	44,170円
所得割率	9.03% (0.65ポイント増)	8.38%

均等割額の軽減

同一世帯内の被保険者と世帯主の令和5年中の総所得金額等の合計額が軽減判定基準以下の場合には、保険料の均等割額が2割～7割軽減されます。

軽減後の均等割額

軽減割合	令和6・7年度	令和4・5年度
7割	13,770円 (520円増)	13,250円
5割	22,960円 (880円増)	22,080円
2割	36,740円 (1,410円増)	35,330円

問い合わせ…高齢者保険事業室 ☎048-259-7653 FAX048-259-7930 ※FAXでの問い合わせの際は、返信先を明記してください。